

中之島五丁目地区の 「マメまちづくり」

～小規模で柔らかい土地区画整理事業～



マメまちづくりのキャラクター
まめまちっち



マメまちづくりのキャラクター
だいくかくさん

中之島五丁目地区のまちづくり

事業名称

中之島五丁目地区土地区画整理事業

施行者

中之島五丁目地区土地区画整理事業 共同施行者
(株式会社竹中工務店、NTT都市開発株式会社、関電不動産開発株式会社)

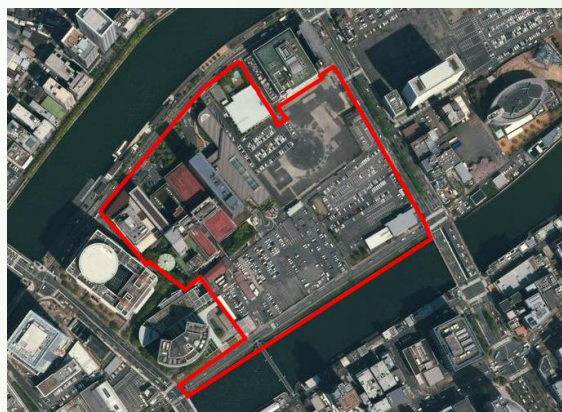
施行地区

本地区は大阪市北区の南西部にあり、都市再生緊急整備地域に指定される中之島地区の一角に位置している。J R大阪駅から約1.5km、京阪電気鉄道中之島駅からすぐの距離にあり、地区北側には堂島川、南側には土佐堀川が流れ、ウォーターフロントの立地特性に恵まれている。

施行地区位置図



出典：マップナビおおさか

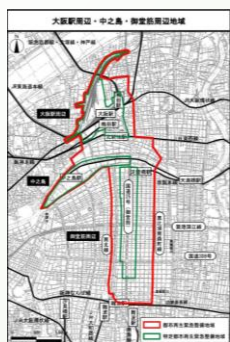


平成29年（事業前）

出典：国土地理院ウェブサイトより
航空写真を加工して作成

特定都市再生緊急整備地域

水の都 大阪のシンボルである中之島に位置する本地区は、特定都市再生緊急整備地域に指定されており、より一層強力な国際競争力を有する地域をめざしている。



出典：大阪市ホームページ



出典：大阪市ホームページ

都市再生緊急整備地域は、都市再生特別措置法に基づき国が政令で指定するもので、都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じて**緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域**とされ、その中でも、**都市の国際競争力の強化を図る上で、特に有効な地域が「特定都市再生緊急整備地域」と定められている。**

中之島五丁目

施行地区面積

約7.7ha

事業施行期間

約4年（令和4年度～令和8年度）

総事業費

約27億円

（保留地処分金と地権者負担金を全額事業費に充当）

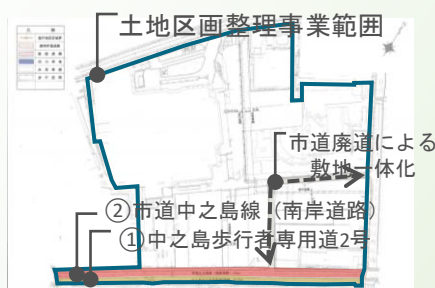
事業目的・概要

本地区は、古くから大阪の経済・文化・行政の諸活動の中心であり、多様な文化機能、国際的な交流機能、商業機能、滞在機能などの都心機能の充実・強化をめざして開発・整備が進められている中之島の一角にあり、2031年の開業をめざすなにわ筋線新駅の計画により更なる交通利便性の向上が期待される。

このような交通利便性とウォーターフロントの立地特性を活かし、土地区画整理事業により不整形の土地を整形化することや公共施設の整備を行い、土地の価値を向上させることで、国際競争力強化に資する多様な都市機能の集積や歩行者ネットワークの充実等による質の高い都市空間の創出を図ることを目的とする。

公共施設の整備改善

- ① 歩行者専用道路の整備
（中之島歩行者専用道2号線）
- ② 市道中之島線の整備



提供：株式会社竹中工務店



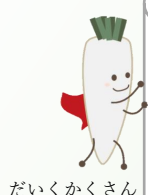
出典：大阪市ホームページ

関連事業

なにわ筋線

大阪駅からJR難波駅および南海本線新今宮駅をつなぎ、大阪都心部と関西国際空港とのアクセスが飛躍的に向上するなにわ筋線が2031年春の開業をめざして整備される予定。

＼「まめまちっち」って？／



だいくかくさん

大阪市ではマメまちづくり（小規模で柔らかい土地区画整理事業）の情報発信に取り組んでいます。これまでの大規模な区画整理を象徴するキャラクターの名前は「だいくかくさん」、マメまちづくりを象徴するキャラクターの名前は「まめまちっち」です。

*マメまちづくりの詳細については裏表紙QRコードより市HPへ

私の名前は「まめ・まち・っち」です！
「まめ」には、「こまめに」という意味を、真ん中に「まち」を挟んで、最後の「っち」には「ちっちゃいことから地道に」という想いを込めて付けられた名前です。ウェルビーイングなまちをめざして、日々まちづくりの種をさがしています！



まめまちっち

中之島五丁目

施行状況

* 施行中

施行前



現況



令和6年1月

北側



令和7年2月

南側



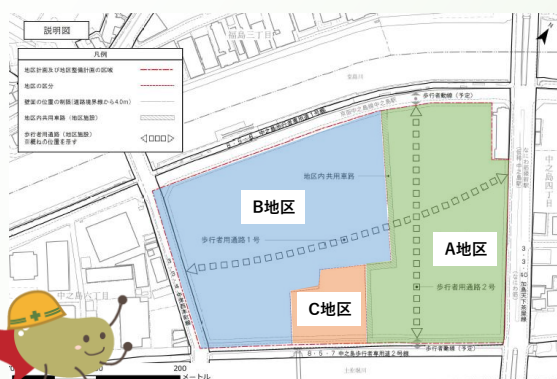
事業スケジュール

令和4年度	事業認可・仮換地指定・基盤整備工事等
令和5年度	地権者より地区計画の要請書提出、地区計画都市計画決定
令和8年度	終了認可（予定）
令和13年春頃	なにわ筋線開業予定

土地を整理し、
価値を高めることで、
地域の魅力を向上させることができます！



地区計画



【A地区】

関西国際空港や新大阪駅等へのアクセスが可能ななにわ筋線
新駅前の立地にふさわしい質の高い都市空間の創出や、
国際競争力の強化やにぎわい創出に資する業務、商業、宿泊、
居住又は情報・通信機能等の複合的な機能の導入を図る。

【B地区】

既存の国際会議場施設などMICE機能を活用するとともに、
A地区との連携を図りながら、国際競争力の強化や
国際交流拠点の形成に資する業務、商業、宿泊、居住又は
医療機能等の複合的な機能の導入を図る。

【C地区】

周辺環境に配慮・調和した教育機能の導入を図る。

ウォーカブルなまちをめざして
歩行者優先のまちづくりを検討しています！

大阪市都市整備局 市街地整備部 連携事業課

大阪市北区中之島1丁目3番20号

TEL: (06)6208-9455

FAX: (06)6202-7025

E-mail: ka0051@city.osaka.lg.jp



令和7年11月作成